

第 6 回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会 会議録

日 時	令和 3 年 3 月 2 日 (火) 15:00～17:00	会 場	大田区役所 5 階特別会議室
出席者	委員：岸井委員長、村木委員(委員長代理)、中西委員、市古委員、野原委員、福田委員 事務局幹事：まちづくり推進部長、都市開発担当部長、産業経済部長、都市基盤整備部長、都市計画課長、空港臨海部調整担当課長、拠点まちづくり担当課長、		
傍聴者	7 名		
配布資料	資料 1 部門別方針文章案 資料 2 テーマと部門の関連表 資料 3 地域別方針記載項目一覧 資料 4 区民アンケート (案) 資料 5 土地利用の誘導方針 (構成案) 資料 6 実現に向けて (構成案) 参考資料 1 改定都市計画マスタープランの構成 (案) 参考資料 2 大田区都市計画マスタープラン改定スケジュール (予定)		

【会議内容】

1. 開会

2. 開会の挨拶(都市計画課長)

3. 委員会の成立

(事務局) なお、本日、岸井委員長の参加が遅れており、会議の進行を委員長職務代理の村木委員にお願いしたいとの伝言を預かっております。村木委員、会議の進行についてお引き受けいただけますでしょうか。

【委員長代理】 わかりました。

(事務局) ありがとうございます。それでは本日の委員会の成立につきまして、ご報告申し上げます。成立要件につきましては、改定推進委員会設置要綱 第 4 条第 2 項において、「推進委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない」と規定されています。

本日の委員の出席状況でございますが、委員 6 名のうち、現時点で出席 5 名、欠席 1 名により、定足数を満たしております。なお、岸井委員長については途中からご参加いただけます。

【委員長代理】 ただいま報告がありましたように、定足数に達しておりますので、本委員会の成立を確認しました。次に、委員会の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、委員会の公開について、ご説明申し上げます。

委員会の公開につきましては、改定推進委員会設置要綱第 8 条に「推進委員会は、原則として公開とする」と規定されており、ただし書き以降に非公開とすることができる条件を示してございます。

(1) 公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる場合

(2) 特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあると認められる場合

(3) 議題に個人情報が含まれている場合

事務局としましては、本日の委員会の内容に非公開とすべき内容は入っていないと認識しております。

なお、本日の傍聴申し込み数は、午後 3 時時点で 7 名となっております。

【委員長代理】 委員の公開について、ご意見等ございますか。

(異議なし)

【委員長代理】 ありがとうございます。それでは、傍聴者の入室を許可します。

4. 部門別方針文案について(資料 1・2)

【委員長代理】

それでは「都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会」を進めていきます。
次第に沿いまして、事務局より資料説明をお願いします。

(事務局)

令和2年12月8日開催の前の第5回改定推進委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響考察を踏まえた骨子案の説明をさせていただきご意見をいただいたところです。

合わせて、部門別方針の施策と取組及び地域別方針の作成の流れを説明させていただきました。

本日は、それら方針を更に深度化させた資料を説明させていただきます。

本日も忌憚のないご意見のほどよろしくお願いいいたします。

それでは、担当より説明いたします。

はじめに、巻末の参考資料2「大田区都市計画マスタープラン改定スケジュール（予定）」をご覧ください。

本日は今年度最後の検討委員会となり、部門別方針案文及び地域別方針の項目要素と区民アンケート案の説明の他、土地利用の誘導方針、実現化方策について説明させていただきます。

来年度は、本日の推進委員会のご意見を踏まえながら、6月頃に第7回、9月頃に第8回の推進会議を予定しており、素案の検討を進めていく予定です。11月の素案パブリックコメントを経て、来年度中の改定を目指していきます。

それでは、次第1の部門別方針案から説明させていただきます。

部門別方針については、前回第5回の推進委員会にて、施策、取組みを一覧の形式で説明させていただきました。その中で、テーマ・アプローチとの関係性が伝わりづらいというご意見をいただいております。

骨子の説明と重複するところがございますが、改定都市計画マスタープランでは、区の基本構想の将来像のキーワードでもある「国際都市」「地域力」に加え、都市づくりには欠かせない「安心・安全」「環境」を都市づくりのテーマとして設定しています。

さらに、国際都市の発展に向け、「地域の魅力づくり」と「産業の環境の向上」、「交通環境整備」をキーワードとする3つのアプローチを、地域力の展開に向け、「多様なライフスタイルに対応できる住環境形成」と「交通ネットワーク整備」をキーワードとする2つのアプローチを、安心安全の実現に向け、「強靱な市街地形成」、「安心安全に寄与する人々の活動」と「オープンスペース」をキーワードとする3つのアプローチを、地球にやさしい環境の創出に向け、「低炭素」と「水と緑」をキーワードとする2つのアプローチを設定し、改正都市計画マスタープランが目指す都市づくりの戦略的な方針としています。

大田区が取組むべき都市づくり方針の実現に向けた手段を示す、具体的な施策の方針については、都市計画と深く関連する6つの部門別に整理していますが、様々な部局が横断的視点を持って取り組むことができるよう、テーマ・アプローチとの関連を意識して整理を行っています。

資料1は、前回の資料を本編掲載に向け文章化したもので、資料2は、テーマ・アプローチと部門別方針の取組みの関連をまとめたものとなります。また、資料1文章案の丸数字の見出しには、深く関連するアプローチについて表示しています。

時間の関係もありますので、いくつか絞って説明させていただきます。

資料1 「拠点整備部門」及び「交通部門」では、4章の全体方針の中の目指すべき都市構造に合わせ、広域拠点域の連携や中心拠点のまちづくり、拠点交流網の整備などの方針をまとめています。

「拠点整備部門」4ページ、③の公共空間を活用した賑わいづくりは、国土交通省の「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」の中でも示された方向性で、密を避けるゆとりあるオープンスペースにより、有事にも活用できる賑わい空間の創出の方針です。賑わいの創出や暮らしやすさ、都市防災と多くのアプローチに横断的に関わる方針であり、複数の部署の連携が必要です。また、5. 環境に配慮した拠点整備では、住環境の向上と低炭素、水と緑のアプローチに関連する方針を記載しています。

「交通部門」では8ページ、多様な移動手段の導入では、最新技術に対応したインフラ整備や交通総合計画の見直しなど、こちらもアプローチに横断的に関わる方針を記載しています。

「水と緑部門」では12ページ、グリーンインフラとして多面的な役割の自然を活かした都市機能の創出に関する方針を記載しています。

「防災部門」では14ページ、④風水害に強い市街地の形成や16ページ、復興都市づくり、緊急時の活用を見据えた低炭素なエネルギーの導入など新たな視点の方針を記載しています。

「住環境部門」では17ページ、①地域の特性に対応した住環境の保全改善として、職住近接の都市づくりや区民主体のまちづくりの検討など、住環境の向上が産業の発展や来訪者を呼ぶとともに、安心安全に活動できる基盤整備などに寄与する方針や18ページ、健康政策部署と連携した健康増進のための環境整備など、多面的な方針を記載しています。

「産業部門」では、住工調和の都市づくりや商店街の活性化に加え、24ページ、新たな産業を支える最新の通信設備の整備など都市づくりへのデジタル技術の活用や環境に配慮した産業都市づくりに関する方針などを記載しています。部門別方針についての説明は以上です。

- 【委員長代理】** ここまでの説明で、ご意見ございますでしょうか。
- 【委員】** 部門別方針の内容は、今回の委員会で概ね確定するのでしょうか。
- （事務局）** 今回で概ね決定していきたいと考えていますが、次の改定推進委員会でも微修正は可能でございます。
- 【委員】** 資料を拝見すると、非常に細かいところまで多岐にわたって記載されていて、網羅されているようには感じました。ただ項目が多いので、見せ方として今回のまとめ方で区民の方々含めて上手く伝わるのかは気になるところです。
- 内容については、拠点整備部門の1.広域拠点域の都市づくりの②において、広域拠点域の拠点性の向上とありますが、もう少し指すところが分かるかと思えます。広域拠点域の拠点性が向上すると、臨海部に中心拠点ができるとことを示しているのか、そういうわけではないのか、拠点性の向上の指すところを補足いただけると良いかと思えます。
- また、資料2の関連表について、アプローチがうまく効いているのかはまだ分からないところですが、見せ方として、どのアプローチと関係しているのかが分かるように表現した方が良いと思えます。
- 【委員長代理】** 今のご意見は、資料2がどこに入ってくるのかも関わってくるかと思えますが、事務局からご回答いただけますでしょうか。
- （事務局）** テーマと部門の関連表については、4つのテーマと10のアプローチは新たに戦略として付け加えたもので、表現についてはSDGsのようにラベリングしてマークをつけていくなど、現在検討中でございます。見せ方の方向性は次回お示しさせていただきたいと思えます。
- （事務局）** 拠点性について、蒲田、大森のような中心拠点は臨海部には存在していないが、今ある島全体が東京圏に寄与するような物流の拠点、ものづくりの拠点であるため、エリアが一体となって拠点域を形成しているという区の方針を示しております。このように、産業の要素をさらに発展させていく一方で、みどりも多い場所であるため、区民の皆様が余暇を過ごすような場所としても重要な場所であると捉えております。また、中心拠点ではないですが、流通センター駅は周辺も含めて取り組みを進めていくということでございます。
- テーマとアプローチについて補足すると、部門別を整理する時に分かりやすい言葉で表現するとともに、部門の方針が目的となってしまうように意識してほしいという思いを表現したいと考えております。例えば、広場を整備するという方針がありますが、単に手段の一つとして広場を整備するのではなく、広場を整備することで安全安心に寄与する、賑わいを創出する等といった考え方や使い方が改定都市マスの中でできないかということでもまとめております。先生のご意見を踏まえて資料の作り方を考えていきたいと思えます。
- 【委員】** 拠点については、人によって「拠点」の言葉の受け取り方が変わってくるので、拠点の定義を整理されると良いのかなと感じました。
- アプローチについても、SDGsの例がありましたが、「国際都市を目指す」というところが、各部門の中にどう表れていくのかを示すという意味では、今のマトリックスの表で理解できるかと思えますが、各部門が横に連携していくことを示すのであれば、星取表だけではその意図が示せないのではないのでしょうか。例えば、グリーンインフラが縦

に繋がってれば、拠点であっても、交通であっても、緑であっても、あるいは防災であっても、グリーンインフラという一つの考え方をもとにしながら取り組むことが分かりやすいかと思います。貫くものとして、アプローチとテーマをどのように扱うのが明確になれば、まとめ方も決まってくるかと思います。使い方が見えないと判断しづらいのかなと感じました。

【事務局】 「拠点」の言葉の使い方については、出来るだけ文章の中で分かるように心がけてはいますが、もう少し整理をしながらまとめていきたいと思っています。また、確かにグリーンインフラのような分かりやすい言葉で示すというのは一つの考え方ですが、区の考え方としては、グリーンインフラは地球に優しい環境の創出などといったテーマを横に横断するような取り組みだと捉えてまとめておりますので、そのあたりの見せ方をもう少し検討したいと思っています。

拠点性の意味合いについて補足しますが、例えば定義をマスタープランの冒頭で紹介するという方法もあるのかなと感じました。現行都市マスでは、巻末に用語説明がありますが、前提となる言葉については共通認識を持っていただく必要がありますので、冒頭で説明する方法も考えられるのではないかと思います。

【委員】 関連表の縦軸や横軸の関係は、工夫して作成されているかと思っていますので、最終的にはどこで納得するかということだと思います。具体の文章については時間をかけて確認させていただければと思います。

資料2について、一番下にあるアプローチが最も重要であり、アプローチを説明しないと分かりにくい資料になってしまうと感じました。テーマの説明のところで丁寧な説明があるとは思いますが、関連表でもアプローチの考え方が頭に説明されていて、それを表で見ていくような表現の方が見やすいかと思います。その時に、この表の中で示すには、現在のアプローチの文章では長いので、キーワードを少しシンプルにさせていただけると良いかと思います。

また、横の「○」の並びについては、もう少し練っても良いのではないかと思います。今の見せ方では、縦に見るとテーマが部門にまたがっていることが分かりますが、部門ごとに見るとアプローチに対して「○」が一つしかついていないものもあります。もう少し積極的に連携させると施策が総合的になっていることが示せるのではないかと思いますので、そのような視点でご確認いただければと思います。

【事務局】 テーマと部門の関連表について、前はテーマを縦軸にして示していたところを今回逆に作ってみたいところですが、使い方によって見せ方が変わってくるというご指摘もいただきましたが、テーマを重視するか部門を重視するかといったところも含めて、もっといい見せ方ができないか検討する必要があると感じました。

【委員】 資料2は、部門を重視しているという理解でよろしいでしょうか。一般的にはテーマのようなものが主軸になる方が良いのかなと感じましたが、2種類作成するようなことは検討されていますでしょうか。

【事務局】 今回は部門別を重視した示し方をしております。2種類本編にいれると混乱する可能性もありますので、どのように示していくのかは検討中でございます。

【委員】 資料2について、「○」かブランクかの2種類しかないですが、特に防災部門などは段階があると思います。もう少しレベルを分けて示せないのかと思いましたが、事務局で検討された上で今回このように示しているということではよろしいでしょうか。

【事務局】 事務局でも、当初主軸になるところを「●」、関連する要素を「○」など重要度合いに応じて分類することも試行してみましたが、分かりにくい表現であったので、今回は重要だと考えられるところを抽出して、「○」をつけているところでございます。

【委員】 資料1の交通部門について、臨海部の令和島との交通の強化やそれに相当する文言は入っていないのでしょうか。今回の改定では明示的に盛り込むのは難しいというお考えでしょうか。羽田から北西部の連携が大田区として重要な交通の軸であることは理解していますが、今回令和島も新たに編入しておりますので、令和島との交通面でのつながりは明示しても良いのではと感じました。

【事務局】 令和島につきましては、全体的には大田区として重要な位置づけとして考えており、1. 広域拠点域の都市づくりの②の最後のところで、「広域拠点域の一角をなす令和島とを含む中央防波堤埋め立て地は…」というような記述を入れております。

ご指摘の内容については、資料1P.7の②の上から3つ目で、アクセス改善についての書き込みをしております。令和島という具体的な表現は記載されていないため、今後検討していきたいと考えております。

また、岸井委員長が途中からご参加されておりますが、これまでの流れを踏まえ、引き続き村木委員に委員会の進行をお願いいたします。

5. 地域別方針記載事項について（資料3）

6. 区民参画について（アンケート調査）（資料4）

【委員長代理】 続いて、次第の2、地域別方針記載事項と、関連する次第の3、区民参画について、事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局） それでは地域別方針と大きく関連します区民アンケートについて、合わせて説明させていただきます。

資料3 A4横表形式の「地域別方針記載項目一覧」をご覧ください。

地域別方針は、骨子で示した7つの地域において、地域を限定して取組む方針を示すものとなりますが、本資料はその方針の要素となる項目をテーマ別に整理したものです。

資料右側には、現行都市マスや「おおた都市づくりビジョン」区域マス案など、項目の出典を記載しています。

部門別方針同様、本日のご意見を踏まえ深度化を行い、今後文章化を進めていく予定です。

各地域において、国際都市に向けた都市づくりのテーマAでは、地域資源の活用や回遊性の向上による来訪者を呼ぶ賑わい形成や拠点での市街地の機能更新に関する方針など、

地域力の展開を図る都市づくりのテーマBでは、緑豊かな低層住宅地の優れた住環境の維持保全や生活拠点の利便性向上、地域交通改善に関する方針など、

安心安全の都市づくりのテーマCでは、治水対策やがけ地の安全対策、木造密集市街地の防災性の向上に関する方針など、

環境保全の都市づくりのテーマDでは、特徴ある水と緑の活用や緑環境の保全、環境性に優れた建築物への誘導に関する方針などを記載しています。

今後、所管部署と協議を進め、図示も含め区民の皆様にご覧いただける限り具体的な方針が示せるよう、検討を進めていきます。

資料4は、来年度実施予定の区民参画の区民アンケート案となります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面によるワークショップ形式ではなく、アンケート形式として、区民参画を行う予定です。

アンケートの設問1では、大田区全体のまちづくりにおいて、テーマごとのいくつかの項目について、満足度を伺う設問です。こちらについては、テーマごとに区民の皆様の大田区のこれまでのまちづくりに対するイメージを共有するとともに、後ほど説明させていただきます都市マスの評価の指標の一つとして伺うことを想定しています。

設問2については、先ほど説明しました資料3でまとめた方針の要素からテーマ別に作成した設問について、お住いの地域ごとに重要度を伺うものです。

設問の中では、今後の方針検討の参考とするため、現時点で地域を特定した具体的な取組みはないものの、部門別方針で掲げる方針についての設問を何点か設けています。

設問2は、どの地域でも関わる設問とし、地域間で異なる設問とはしないことで、地域間で重要視する方針の違いなども確認したいと考えています。

アンケートは、地域ごとに無作為抽出した合計2,000名の区民の皆様へ回答を依頼するとともに、WEBによる回答や、区の施策に協力いただいている団体の皆様にも、アンケートの回答を依頼させていただく予定です。

地域別方針及び区民参画についての説明は以上となります。

【委員長代理】 ここまでの説明で、ご意見ございますでしょうか。

【委員】 資料2では縦軸が部門でしたが、資料3は縦軸がテーマで整理されているので、マスタープランになるときは、そのあたりの見やすさは意識した方が良いかと思います。

アンケートについては、5段階にすると「どちらともいえない」に意見が集中する可能性が高いですが、事務局としては問題ないということでしょうか。

（事務局） アンケートの5段階については、検討させていただきます。

【委員】 アンケートについて、設問1は現状に対する満足度なのでこのような形式でよいかと思いますが、設問2はテーマの中での各項目の重要度（ランキング）を聞くということ

がポイントかと思いましたが。全て重要であると回答されるとあまり意味がないのではないのでしょうか。むしろ順位付けや項目同士をペアで並べてどちらを重視するのか、というデータを取った方が、重要度を打ち出すにはベターな集計ができるのではないかと思います。また、テーマについても同様にどれを重視するかを尋ねることも考えられるかと思います。

【委員】 資料3について、駅に関する記述が多いのは気になりました。政策的には拠点を重視していて、拠点は事実上に駅周辺であるので、ある意味整合はしていますが、都市マス全体の地域別方針で駅周辺のことばかりで良いのか、という点は気になります。

また、地域別方針はテーマ別に整理されていますが、複数のテーマに出てくる要素は繰り返し書くことになっており、その結果として同じ駅について各テーマで何回も出てきているかと思いますので、整理の仕方も検討の余地があるかと思います。

関連して、例えば台地部地域のテーマAの要素は、国際化のためだけではなく、他の目的もありながら国際化にも寄与する内容だと見たときに、テーマ別に並べて誤解がないかというのは気になりました。

また、アンケートの設問2について、設問内容とアプローチがリンクしているようには見えないのではないのでしょうか。異なる整理の仕方で作成しているのであれば、どう解釈すればよいのかを読み取りにくいと感じました。最後どのように整理していくのか、お考えがあれば教えてください。

(事務局) アンケートの内容について、他の聞き方で質問することも試行してみましたが、区民の方が回答しづらいアンケートになってしまったという経緯がございます。資料3の要素から設問の内容を作成しているの、施策の順位をつけるのも一つの考え方ではございますが、全体を通して重要である施策が見えてくることも一つの考え方として捉えており、今回はこのような設問としております。

資料3のテーマとの関連性について、テーマで整理しようとする、確かに再掲が必要になります。上手く書き分けながら整理したいとは思っていますが、整理の仕方は研究しなければならないと思いました。

【委員】 アンケートで自分の地域について回答するとすると、全て重要であると回答されることも考えられるので、そのあたりは事務局の中でお考えいただければと思います。

【委員長】 資料3の地域別方針をどう扱うかを考えると、一般的には地域別の将来像が見えてくるような空間像に落とし込むの多いと思いますが、大田区では総合計画も結び付けて検討しているような中で、一度図に落とし込んで検討してみると、何をすべきかが見えてくるかと思いましたが。

また、アンケートの設問で、「重要である」は「かなり重要である」よりも重要度が高いのではないのでしょうか。「非常に重要である」とするなど、日本語として適切かどうかご確認いただければと思います。

【委員】 図に落とし込むときに、現在の内容には図に落ちにくい内容も多く含まれているような気がしますので、一度作業を進めてご確認いただければと思います。

7. 土地利用方針について（資料5）

8. 実現化方策について（資料6）

【委員長代理】 続いて、次第の4、土地利用方針について、及び、次第の5、実現化方策について、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局) 説明にあたり、初めに参考資料1「改定都市計画マスタープランの構成(案)」をご覧ください。

資料5の「土地利用の誘導方針(構成案)」は、4章の全体方針 3. 土地利用の誘導に示す方針の構成案で、資料6は7章の「実現に向けて」の構成案となります。

資料5をご覧ください。骨子では、土地利用の誘導について地形から見る地域特性を整理したところですが、本日の資料では、地形から見る地域ごとに方針を深度化して構成案をまとめたものです。

2ページ以降が誘導方針となります。基本的には現在の土地利用状況を大きく変えることなく、住環境や産業環境の維持・向上を図っていくものとしています。

大田区の北西部(台地部)では、引続き現在の住環境の保全を図るとともに、一部商店や工場が集積している市街地については、隣接する住宅と調和を図りながら、さらな

る都市機能の集積を目指すものとしています。

中央部（低地部）では、多様な市街地に合わせた土地利用を維持するとともに、大田区の特徴であるものづくり工場と住宅が混在する市街地については、新たな産業を生む自由度を持ったエリアと捉え、職住近接の視点も含め、多様なライフスタイルに対応する住宅と産業拠点が調和した市街地の形成をめざすものとしています。

また、大田区全域にまたがる幹線道路沿いの市街地については、地域に関係なく、引続き延焼遮断帯の形成などの観点を踏まえた市街地の形成を目指すものとしています。

東部（空港・臨海部）については、都市マスと合わせて改定に向けた検討を進めている、「空港臨海部グランドビジョン」の基本方針に合わせ、現状の土地利用を維持しながら、広域拠点域としての活性化を図るとともに、令和島については、新たな機能の創造を目指すものとしています。

続いて、資料6をご覧ください。実現に向けての章は、実現に向けた取組みや今後の進行管理について記載する予定です。

現行都市マスの考え方を踏まえ、地域力と連携した18色の都市づくり体系を構築し、様々な主体が活躍する都市づくりをめざすものとしています。

また、実現に向けた取組みとして、まちづくり条例の活用や実情に合わせた改正の検討とともに、都市マスをはじめとする区の都市づくりに関する普及について記載する予定です。

進行管理については、先ほど説明した区民アンケートの満足度を活用するとともに、都市計画道路の整備状況や公園緑地などの面積、観光客数などの統計データを利用した、テーマごとの評価を検討する予定です。

土地利用方針及び、実現化方策についての説明は以上となります。

【委員長代理】 ここまでの説明で、ご意見ございますでしょうか。

【委員】 資料5の土地利用の誘導方針について、4章の単独の節として示すのが適切かどうかは少し違和感があります。

特に6章の関係について、地形から見る地域特性で、結果として地形で区分できることは分かりますが、6章の地域区分と、同じ言葉で分け方が違うのは一貫性がなく問題ではないかと思えます。6章で示す地域区分を頭出しし、7地域をまとめると3区分になるという構造を見せられると読者にも伝わりやすいのかと思えます。

中身については、6章と合わせて記載するという方法もあるかと思えますので、ご検討いただければと思います。

【委員】 都市マスの実現化方策が用途地域と地区計画だと考えると、用途地域の指定をどう考えるのが、土地利用の誘導方針に書かれてくるかと思えますが、この書き方だとしてもなくても良いような気がしています。今の書き方であれば、単独にせず将来都市構造とあわせて書いてしまってもよいのではないのでしょうか。それよりもどんな用途地域の指定をしたいのか、用途地域の指定はどんな違いがあるのかなど、土地利用上の課題などが出てくるのであれば意味があるかと思えます。

【委員】 今までのご意見にあるように、資料3と資料5の関係は整理した方がよいと思えます。中身について、空港臨海部は今の状態を維持するような書き方がされていますが、臨海部こそ将来に向けて今後どのように誘導していくのか、明確な方針を記載していくべきではないかと感じました。例えば工場跡地が産廃施設や駐車場になる等の課題があったり、最近ではアートの施設ができて土日人が集まる場所になっていたり、変化が起きている場所なので、今後どうしていくのかということは求められているのではないのでしょうか。また、羽田クロノゲートのような、物流施設でありながらまちとの接点を持つような施設やHIcityなど、新しい動きに対して、これからどうしていくのかという方向性を示す必要があるのではないかと思えます。そのような内容が分かるとう意義なものになるのかと感じました。

【委員長代理】 今のご意見は、特に変化が大きいところを4章の中に書くのか、あるいは6章の地域別で対応するのかにも関係してくるかと思えます。事務局から何かご回答はありますでしょうか。

（事務局） 土地利用の誘導方針と地域別の関連について、言葉の整理は必要ですが、地形から見る分け方というのは、主に台地部は緑豊かな住宅地、低地部は産業が活性化しているエリア、空港・臨海部は埋め立て地というような区の特徴で分かれています。一方で地域別は、18特別出張所でまちづくりをしてきたという経緯があり、地形による区分と必ず

しもリンクしているわけではございません。どちらかという、都市構造で地域別を語っているような都市マスではないところもありますので、これらも踏まえて地域別のまとめ方を整理するとともに、土地利用の誘導をどのように表現するかを考えたいと思います。

また、将来の方向性については、中央部の住工調和のエリアで、実際に工場がマンションに建て替わっているという問題等もありますが、区としてはあえて住宅用途に変えていくのではなく、新たな産業を取り込みながら準工業の用途を守っていくという方針でまとめております。

【事務局】

空港臨海部の考え方として、現状維持という考え方も我々としては持っております。ただ、現在ものづくり産業が多く集積していますが、産業の高度化という視点も考えております。物流に関しても高度利用ができるような土地利用を考えているところがございます。アートの視点でもご意見がございましたが、例えば城南島では鉄鋼島フェスなども開催されており、賑わいの視点を取り入れるようなまちづくりを目指しております。また、クロノゲートや HIcity なども空港臨海部の一部と考えておりますので、今後連携しながら街づくりを進めていくことを検討しております。空港臨海部グランドビジョンでもこのような考え方で検討を進めており、都市マスとの整合性も取れるように考えていきたいと思っております。

【委員長】

第6章の地域別方針について、空港臨海部の表現が資料3のP.16~18あたりにありますが、ここでの記載内容と資料5で記載されていることを改めてよく確認していただいた方が良いのではないのでしょうか。例えば、資料3には国際化や公園緑地の話がよく書かれていますが、資料5ではキーワードが落ちていところもあるかと感じましたので、ご確認いただければと思います。

【委員】

地域の分け方について、結果的に地形と連動しているのは否定しませんが、「地形から見る」という表現は日本語として意味が異なってくるのではないかと思います。

また、役割分担は難しいですが、資料5のP.1は大田区における土地利用の現況と課題であり、場合によっては2章に入ってくることも考えられるかと思いました。その上で、P.2,3で大きな方針を示すことは必要ですが、6章の地域区分と3つの区分の関係性が見えた上で説明しないと、ここで記載されていることが伝わりにくいのではないかと思います。

資料6について、地域別方針で実現に向けての具体施策が提示されているということかと思っておりますので、6章と7章の書き分けが今後重要になってくるかと思っております。資料6でしっかり行うべきことを記載するのであれば、7章は軽くて良いのかもしれないし、逆も考えられるかと思っております。

【委員長】

資料6P.2の最後に都市計画マスタープランの進行管理という部分がありますが、今回の改定では、一般的な自治体で取り組まれていることを超えてチャレンジングなことをしているとは思っています。総合計画のソフトな内容もかなり組み込まれており、さらに部門別で各部門が何をやるのかもチェックするというような内容が記載されていて、その点については前向きで決して否定するものではありませんが、今後基本計画の進捗管理とオーバーラップしてくると区民も混乱するかと思いますので、上手く調整していただきたいと思っております。基本計画の進捗管理も最近アンケートを実施することが多いので、都市マスで実施することと重複しないよう、区民の負担も軽くなるように連携していただきたいと思っております。

【事務局】

評価について、総合計画よりも都市マスのほうが先に出ますので、なるべくリンクしないような調整は今後必要かと思っております。ただ、当初から都市マスの評価については検討事項としてありましたので、今回このような形で整理させていただきました。

【委員長】

これから調整していただければよいかと思っております。くれぐれも区民に同じアンケートがいかないようにしていただければと思います。

【事務局】

先生方から土地利用のまとめ方と地域別方針との関係性についてご意見をいただいております。言葉づかいの問題はありますが、大田区としては、地域区分と3つの区分を4章の頭で整理するとともに、上手く用途地域に繋げて表現したいと思っておりますので、ご指摘いただいた点につきましては、そのあたりが見えるように整理したいと思います。6章の地域別方針は出張所単位に分かれていくところもありますので難しいところではございますが、ご指摘を踏まえて整理させていただきます。

【委員】

今までの議論から、地形で見る3区分、地域別の7地域、18出張所、用途地域の分類の4種類の分け方がありますが、全て合致していないということは以前から言われてい

て、上手く整理されると最も良いですが、どれを最も重視して誘導していくのか、メインとなるエリアの分け方を決めた方が良く感じました。

先ほどの中西委員のご指摘にもありましたが、地形から見る3つの区分は、7つの地域区分をまとめたという説明もできるのか、やはりそこは違う考え方なのか、教えていただけますでしょうか。

(事務局) 厳密にいうと、合致しないところもあり、必ずしも用途地域と地域区分の分け方はリンクしていないというところがございます。

土地利用の誘導方針については、用途地域をつくっていく考え方として都市構造や地形で分けられるのではないかと考えて整理しております。ただ、先ほどご意見のありました、発展していくところは押さえていく必要があるということは今後検討が必要だと思っております。

【委員】 今のご説明だと、用途地域と3つの区分が連動しているということでしょうか。

(事務局) 大きくはそう考えています。発想としては、台地部にも準工業地域がありますが、比較的大規模な倉庫や工場がまだ残っており、一定の集積があります。一方で低地部の準工業地域は小規模なものづくり工場が残っており、少し毛色が違うという考え方で、このように分けているところです。

【委員】 どうしてこのように分けられているのかという考え方は理解しましたが、並行的に似て非なるものが連続して並んでいるのを、区民の方がどう読み取ればよいのかは難しいと思います。どこを中心に考えていくか、優先順位の整理は必要かと感じました。

【委員】 まずテーマと部門とアプローチの関係性、次に地形と出張所と地域の関係性も分かりにくく、分かりにくいことが重なってしまうと結果として計画自体が分かりにくいものになってしまいます。今のご説明の考え方が全部必要であれば、出だしのところでどんな構造になっているのかの説明がないと、読者が理解するのが難しいのではないかと感じました。

【委員】 部門別方針の防災について、細かいところで気になる点はいくつかありますが、今後個別調整が可能という理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 個別調整させていただきますので、ご意見いただければと思います。

【委員】 部門別資料1P.3の3.生活拠点の都市づくりについて、防災性で何を目指しているのかがよく伝わってこないと感じました。生活拠点は駅空間だと思いますが、単に耐震化を目指しているのか、それともエリアマネジメントの推進なども書かれているので、一歩踏み込んで書いていくのか、という点が気になりました。

また、部門別の国際化に関する部分や地域別方針について、大災害で空港が閉鎖したときに大田区としてどのように対応するのか、については書いておいた方が良いのではないのでしょうか。地域別で書かれているところとしては、P.17の28番くらいかと思いますが、あえて触れないということなのか、ご検討いただきたいと思います。

(事務局) 羽田空港関連の記載は、確かにどこまで記載するのかは難しいところもあります。区の方では地域防災計画もあり、この度国土強靱化の地域計画も策定しましたので、関連部署とも相談しながら検討していきたいと考えております。

【委員長代理】 本日たくさんのご意見をいただきましたが、区民にもわかりやすいマスタープランにしなければ結局使っていただけないことになってしまいますので、そのあたりをご留意いただい

てご対応をお願いしたいと思います。

(事務局) それでは、本日の検討内容は以上となります。進行を事務局に戻します。

本日は長時間にわたり、ご検討いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございました。様々なご意見をいただいた中で、エリア取りが分かりにくいのではないかとご意見もありましたが、確かに我々としては整理したいと考えております。現行都市マスでも地域区分を図に落としていますが、現行都市マスの表現では非常に抽象的で区民の方に使われない計画になっているところがございます。その反省から各特別出張所エリアの特色や課題を踏まえたエリアどりのものを検討し、出張所ごとに町会や商店街の皆様の会議体で使用していただくようなことを考えております。具体的な方法はまた先生方にご意見をいただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

次回、第7回改定推進委員会は、令和3年6月に予定しております。改めましてスケジュール調整等させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上